相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍東京都世田谷区奥沢一丁目一二番、最後の住所東京都世田谷区奥沢一丁目一二番一二号
被相続人　亡　帯刀　孝則

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十六年九月三十日
東京都千代田区丸の内二丁目一番一号丸の内マイプラザあさひ法律事務所
相続財産管理人　弁護士　藤原　道子

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍東京都港区南青山二丁目四番、最後の住所東京都中央区月島三丁目二七番一五―一五一二号
被相続人　亡　田島　規子

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十六年九月三十日
東京都千代田区丸の内二丁目一番一号丸の内マイプラザあさひ法律事務所
相続財産管理人　弁護士　宮村　啓太

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍東京都杉並区上井草三丁目二六六番地、最後の住所東京都練馬区上石神井南町五番三六号
被相続人　亡　福島多加雄

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十六年九月三十日
事務所東京都新宿区新宿二丁目一番三号サニーシティ新宿御苑四〇一ルーデンス法律事務所
相続財産管理人　弁護士　齊藤悠紀子

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍不詳、最後の住所不詳
被相続人　亡　橋谷　利雄

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十六年九月三十日
東京都中央区八丁堀二丁目三〇番一五号田畑ビル三階東京ティーモス法律事務所
相続財産管理人　弁護士　今泉　良隆

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍東京都渋谷区代々木二丁目二三番地、最後の住所東京都江戸川区南葛西三丁目一二番八号
被相続人　亡　石原　俊

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十六年九月三十日
東京都千代田区平河町一丁目二番二号朝日ビル三階北川・江木法律事務所
相続財産管理人　弁護士　江木　大輔

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍東京都世田谷区成城二丁目三八番、最後の住所東京都世田谷区成城二丁目三八番一―三〇五号成城コンド
被相続人　亡　宮本サト子

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十六年九月三十日
事務所東京都港区赤坂四丁目七番一五号陽栄光和ビル五階光和総合法律事務所
相続財産管理人　弁護士　奥原　玲子

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍東京都港区六本木一丁目一番地、最後の住所静岡県熱海市西熱海町二丁目二〇番三九号
被相続人　亡　石立　鉄男

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十六年九月三十日
神奈川県横須賀市米が浜通一丁目七番地二サクマ横須賀ビル三階三〇二
相続財産管理人　弁護士　駒田　英隆

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍石川県金沢市東山三丁目七一八番地、最後の住所石川県金沢市田上本町七六街区三九番地
被相続人　亡　長田長之助

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十六年九月三十日
石川県金沢市橋場町一番二九号レジデンス兼六一階
相続財産管理人　弁護士　中村　雅代

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍宮崎県都城市久保原町二二九一番地一、最後の住所愛知県岡崎市鹿勝川町字新崎一二番地ウッドハウストヨトミB
被相続人　亡　髙橋　玲子

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十六年九月三十日
愛知県岡崎市竜美北一―三―三三
相続財産管理人　弁護士　横井　克俊

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍名古屋市千種区汁谷町一一五番地、最後の住所名古屋市東区代官町二九番五号ナビシティ代官町六〇二号
被相続人　亡　大池　満行

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十六年九月三十日
名古屋市西区花の木三丁目一七番一五号クロスプラスハナノキビル四階浄心法律事務所
相続財産管理人　弁護士　松永　圭太

第29期決算公告　平成26年9月30日
静岡県静岡市清水区清水村松地先新田117番地3
駿河湾曳船株式会社
代表取締役　向島　克彦
貸借対照表の要旨（平成26年6月30日現在）

科目		金額(円)
資産の部	流動資産	277,340,740
	固定資産	54,687,004
	合計	332,027,744
負債及び純資産の部	流動負債	94,145,370
	固定負債	30,172,501
	株主資本	207,709,873
	資本金	15,000,000
	利益剰余金	192,709,873
	利益準備金	3,750,000
	その他利益剰余金	188,959,873
	（うち当期純利益）	(10,471,238)
	合計	332,027,744

第4期決算公告　平成26年9月30日
東京都千代田区四番町4番地9
株式会社エンプライズ
代表取締役　久野　幹雄
貸借対照表の要旨（平成25年12月31日現在）

科目		金額(千円)
資産の部	流動資産	30,810
	固定資産	35,215
	繰延資産	372
	合計	66,398
負債及び純資産の部	流動負債	37,802
	固定負債	7,245
	負債合計	21,351
	株主資本	100,000
	資本金	20,000
	資本剰余金	20,000
	利益剰余金	△98,648
	その他利益剰余金	△98,648
	（うち当期純損失）	(77,455)
	合計	66,398

第23期決算公告　平成26年9月30日
東京都千代田区四番町5番地6
株式会社ＮＶＣ
代表取締役　久野　幹雄
貸借対照表の要旨（平成25年12月31日現在）

科目		金額(千円)
資産の部	流動資産	653,752
	固定資産	582,896
	繰延資産	4,545
	合計	1,241,194
負債及び純資産の部	流動負債	265,822
	固定負債	537,577
	負債合計	45,534
	株主資本	392,260
	資本金	80,000
	利益剰余金	312,260
	利益準備金	20,000
	その他利益剰余金	292,260
	（うち当期純利益）	(69,684)
	合計	1,241,194